

第6号議案

春日市職員定数条例の一部を改正する条例の制定について

上記の条例案を別紙のとおり提出する。

令和5年2月24日

春日市長 井 上 澄 和

提案理由

春日市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例(平成27年条例第34号)の一部改正等に伴い、職員の定数を見直す必要がある。これが、この条例案を提出する理由である。

春日市職員定数条例の一部を改正する条例

春日市職員定数条例(昭和47年条例第7号)の一部を次のように改正する。

第2条第2号中「360人」を「371人」に改め、同条第5号中「46人」を「35人」に改める。

附 則

この条例は、令和5年4月1日から施行する。